

326
045
④10

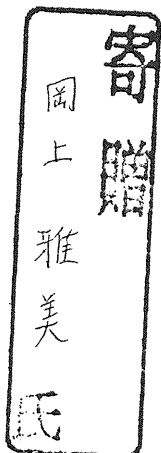
体系的視点による量刑事実の選別と評価に関する
理論的研究

16530044

平成16年度～平成17年度科学研究費補助金
(基盤研究 (C)) 研究成果報告書

平成18年6月

研究代表者 岡上雅美
筑波大学 大学院人文社会科学研究科助教授



06005417

<はしがき>

本研究は、刑罰目的の観点から行う量刑事実の「選別」、すなわち、どのような量刑事実がどのような理由において、量刑上考慮されることができるのかの問題について、量刑体系論の観点から理論的検討を加えることを目的とする。従来考慮されてきた量刑事実が、本来そもそも理論的正当性をもつものか否かを刑罰目的等量刑論の見地から検討する。本研究は、体系的な量刑法ではすでに方法論的に発展しているドイツ語圏諸国の量刑判例・量刑学説を参照しつつ、その考察方法をわが国の量刑実務の検討に応用しようとする試みである。

研究組織

研究代表者：岡上雅美（筑波大学大学院人文社会科学研究所助教授）

交付決定額（配分額）

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成16年度	900,000	0	900,000
平成17年度	800,000	0	800,000
総計	1,700,000	0	1,700,000

研究発表

ア. 学会誌等

- (1) 岡上雅美「量刑事実としての『真実解明のための協力について(1)』—自首・自白者、内部告発者ないし王冠証人に対する限毛に関する実定法定および比較法的一考察」筑波法政第38号、平成17年3月31日
- (2) 小林 充・原田國男・岡上雅美・井田 良「〔座談会〕『量刑判断の実際』と量刑理論」法律時報第76巻第4号、平成16年4月1日
- (3) 岡上雅美「量刑体系における量刑事実の選別について」刑法雑誌第45巻第2号、平成18年1月20日

イ. 口頭発表

- (1) 岡上雅美「量刑体系における量刑事実の選別について」日本刑法学会平成17年6月18日
- (2) 岡上雅美「ヨーロッパにおける法人（団体）の刑事責任をめぐる立法状況」法人処罰研究会、平成16年11月4日（後、法務省法務総合研究所『法人処罰に関する総合的研究』（平成18年3月）に所収）

ウ. 出版物

- (1) 岡上雅美『量刑理論の研究（仮題）』成文堂、平成18年12月予定
- (2) 岡上雅美『ドイツ量刑法（仮題）』成文堂、平成19年3月予定

研究成果

研究成果報告に代えて、以下の通り、すでに公刊した論文を登載する。
今年度中に、これらおよび既刊の諸論文とを併せて単著にする予定である。

以降は学術雑誌掲載論文から構成されています。

著作権者(出版社、学会等)の許諾を得ていないため、筑波大学以外の出版物は電子化・公開しておりません。

リンクのあるものについては、全文もしくは概要が公開されています。詳しくはリンク先をご覧ください。

[量刑事実としての『真実解明のための協力について\(1\)』](#) 一白首・自白者、内部告発者ないし王冠証人に対する減刑に関する実定法定および比較法的一考察
岡上雅美 筑波法政第 38 号、平成 17 年 3 月 31 日

座談会『量刑判断の実際』と量刑理論

小林充・原田園男・岡上雅美・井田良 法律時報第 76 巻第 4 号、平成 16 年 4 月 1 日

量刑体系における量刑事実の選別について

岡上雅美 刑法雑誌第 45 巻第 2 号、平成 18 年 1 月 20 日